

令和4年度10月～3月分 モニタリング評価表

施設名 生活介護施設

社会福祉法人

指定管理者 和光市社会福祉協議会

評価内容	検査項目	評点
①サービスの維持・向上に向けた取組が行われているか。	1 利用者サービスの向上や利用促進のための取組がされたか	4
	2 利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか	3.33
	3 人権尊重に配慮したサービス提供、情報提供がされたか	3
	4 利用者意見、要望が管理運営に反映されたか	3.33
【工夫・改善点等】 ・医療的ケアの拡充で、常勤換算2名以上の配置をしていることは評価できる。 ・利用者主催のリーダー会の実施は評価できる。		
②施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	1 適正な施設の維持管理、運営が行われたか	3.67
	2 備品台帳により記録が適切に保管されているか	3
	3 市と指定管理者の備品が明確に区別されているか	3
	4 必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	3
【工夫・改善点等】		
③緊急時の対応、安全管理などの危機管理が適正に行われているか。	1 事故、苦情に対する対応は適切であったか	3.33
	2 危機管理に関するマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	3.33
	3 避難経路は適切に確保されているか	3
	4 事故、災害等の緊急時の連絡体制が確立されているか	3
【工夫・改善点等】 ・苦情の共有は評価できる。		
④快適な職場環境を実現し、職員の安全と健康が確保されているか。	1 適正な人員(人数、有資格者)が配置されたか	4
	2 スタッフのシフトは適正であるか	3.67
	3 事業計画書に即した内容・頻度で教育・研修を実施したか	3
	4 施設内が整理整頓されているか	3

【工夫・改善点等】											
・同性介助の原則を踏まえた職員配置は評価できる。											
⑤指定管理者としての努力がなされているか。	1 指定管理事業及び自主事業は当初計画と整合しているか	<u>3</u>									
	2 収支状況は当初計画と整合しているか	<u>3</u>									
	3 経理事務が適正に処理されているか	<u>3.33</u>									
	4 経費削減への取組がされているか	<u>3.33</u>									
【工夫・改善点等】											
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 40%; text-align: center;">65.33 点 (評点の合計)</td> <td style="width: 45%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">結果</td> <td style="text-align: center;">—————</td> <td style="text-align: right;">× 100 = 81.7% (評点の割合)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">80 点 (最高点の合計)</td> <td></td> </tr> </table>				65.33 点 (評点の合計)		結果	—————	× 100 = 81.7% (評点の割合)		80 点 (最高点の合計)	
	65.33 点 (評点の合計)										
結果	—————	× 100 = 81.7% (評点の割合)									
	80 点 (最高点の合計)										

※ 施設の性格や設置目的等により、適切な評価内容となるよう適宜変更すること。

評点の基準例

評点の基本的な考え方	点数
協定書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。(優良)	4点
協定書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。(良好)	3点
協定書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。(課題含)	2点
協定書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。(要改善)	1点